

がある。今回、それがなされなかつことは遺憾である。

9-16

日中国交回復、特に学術交流の再開に際し、日本の科学者に訴える（声明）

昭和48年4月26日

第63回総会

長らく待望されていた日中国交回復も緒につき、特に日中学術交流が様々な分野で行なわれ始めていることは、同慶に堪えないところである。日本学術会議としては、過去の不幸な事態に鑑み、この日中学術交流の振興に一段の努力を強めたいと考える。

この学術交流再開に対して、一つの前提があると考えられる。それは日中の長年月に涉る戦争状態の中で、われわれの犯してきた様々なあやまちを心から反省し、できればそれを形に表わすことである。その一つとして、戦争中軍事力の威圧を背景として正当な手続きによらずに中国から持ち帰えられた研究資料や文化財を、その本来の持主に返還することが必要である。

なお、同時に朝鮮・アジア地域に関しても同様な措置を講じられたい。

日本学術会議は、そのような研究資料の返還が関係者の自発的な行動によって行なわれるよう、強く訴えるものである。

9-17

総学庶第691号 昭和48年5月14日

内閣総理大臣 田 中 角 榮 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

(写送付先: 科学技術庁長官, 大蔵, 文部両大臣)

学術雑誌出版の助成について(勧告)

標記のことについて、本会議第63回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

研究者が、研究成果を公表し、相互に新しい情報交換や評価批判を行なう場として、学術的一次情報誌は研究の推進に欠くことのできない役割を果している。

それはまた、二次情報その他の学術情報整備の基盤になることはいうまでもないが、研究成果を社会に還元する媒体としても重要な役割を果してきた。

一方、学術研究の最近の進歩に伴い、学術的一次情報の量が急激に増加し、この処理に關し、抜本的な対策の必要性が各方面から強く要請されている。

日本学術会議は、この問題に關し、銳意検討を続いているが、その改革に移行する前提として緊急にとらなければならない措置について、ここに勧告する。

- 1 学術的一次情報誌について、現在の文部省科学研究費補助金、研究成果刊行費の早急な拡充を含む助成補助の措置を強化し、助成対象を拡大するとともに、直接出版費に対する援助を大巾に増額すること。

2 上記の一般的な措置の他に、各種専門分野の代表的な学術的一次情報誌については、それらが果している国内、国際的な役割の重要性に鑑み、特に欧文出版、国外からの投稿論文の処理に附隨する困難性などを考慮し、特別の予算措置を講ずること。

なお、それら代表的な学術的一次情報誌の選定の基本方針などについては、本会議の意見を徵されたい。

#### 説 明

1 学術的一次情報の増加の傾向について具体的に説明する。国際的に認められた代表的な抄録誌の一つである *Chemical Abstracts* によれば、抄録される論文数は  $2^n$  (nは年数) で増加しつつある。すなわち、8年で約2倍になる。また、わが国の種々の学問分野の学術雑誌について、昭和41年～47年の投稿論文数を調査した結果も、平均するとほぼ同様な増加傾向を示している。

2 昭和46年度に、学術情報研究連絡委員会が、第4部ならびに第5部関係の学協会について学術雑誌に関するアンケート調査を行なったが、その結果によれば、編集委員(長)の給与について無支給109、支給8となっている。また、最近、人文社会科学系の学術雑誌について調査した結果も同様な傾向を示している。このことは、学術的一次情報の印刷発行、保存という公共性をもった事業が、学協会に属する研究者の個人的奉仕によって進められていることを意味し、したがってもしもそれが経済的裏付けを与えられ、専任の有能な編集責任者または補助者を置くことができるならば、一次情報誌の発行は、現在よりもはるかに円滑に行なわれるであろう。また、同じアンケートによれば投稿論文数の増加と印刷単価が人件費等の上昇により、学術的一次情報誌の出版を経済的に困難にしていると訴える学協会が多く、"出版費の国家援助" "校正事務的なことを処理する機関の設立"、"文部省の研究成果刊行費の増額"などの要望が各学協会から提出されている。

3 学術的一次情報の増加に対応して、今後とられるべき抜本的な対策としては、一次情報伝達方式の再検討やデポジット方式の検討を行なうこと、また、各学協会の編集における自主性を尊重しつつ発行の事務処理を行なうための公共的機関の設立を考えることが必要である。これらの点については、本会議としてひき続き検討を進めつつある。学術的一次情報の伝達方式として今後いろいろな方法が実施されるであろうが、そのような場合にも印刷製本された雑誌を配布する現在の方式は、部数は限定されるにしても、今後も続くであろうというのが、広く国際的にみた大方の専門家の意見である。

4 昭和46年度における文部省科学研究費補助金のうち、研究成果刊行費は1,600万円で、そのうち学協会発行の学術雑誌に対する補助金は4,584万円であった。今回種々の分野の学術的一次情報誌について調査した結果によれば、発行部数が1,000部を超えて、全国的に頒布している雑誌(主として和文誌)で、研究成果刊行費の補助を受けていないものが相当数ある。また、研究成果刊行費の補助を受けている一次情報誌について、直接出版費(組版代、印刷製本代、紙代)に対する補助金の割合を、昭和46年度または昭和47年度について求めてみると7%～21%となる(付表1参照)。学協会から発行される学術的一次情報誌の投稿論文数は国公立の大学、その他の研究機関から投稿が多く、直接、間接に国の費用で行なわれる研究が多いこと、研究成

果の発表は研究遂行の当然の帰結であるから、それに要する費用について、研究助成の一環として国が応分の助成を行なうことは当然と考えられること、さらに学術的一次情報誌が、研究成果の公開と利用ならびに保存の面で果している重要な役割と公共性からみて、現在の学術的一次情報誌に対する国の助成は不足していると考える。

学協会が審査、編集関係の費用を負担し、審査を終了した研究成果の公表保存に必要な最低限の費用、すなわち、直接出版費の大きな部分を占める組版代を国が助成することが望ましいと考えるが、さしあたり助成の対象となる学術的一次情報誌の範囲を拡大するとともに、直接出版費の25%～30%まで、補助額を早急に増額する必要がある。

5 わが国の学協会から発行されている学術雑誌のうち、国内で広く頒布され、国際的にも評価されている各専門分野の代表的な学術的一次情報誌は、それぞれの専門分野および周辺領域の研究者を含めて広く利用され、その内容が関連分野の研究に引用されることも多く、したがって、研究推進に果す役割や、二次情報その他の学術情報の基盤としての役割が特に大きい。そのうちには国際的にも広く頒布され、また外国からの投稿論文を掲載している雑誌も多く（付表2参照）、国際学術交流と国際社会におけるわが国の学術水準の評価を高めるうえに大きな貢献をしている。また諸外国からの投稿の処理や欧文印刷などのために多額の経費がかかり、特に学協会の経済的負担が大きい。

以上のような理由から、出版助成について特別の配慮を行ない、たとえば組版代を全額補助するなどの措置を早急に実施することが要望される。なお、現状ではわが国の研究者が外国雑誌に投稿している数は、わが国の学術雑誌に外国の研究者が投稿している数よりも多く、国際学術交流を促進する意味からも、今後ますます外国からの投稿を助長することが望ましいと考える。

#### 付表 1

各分野の学術的一次情報誌43種について調査した結果によれば、研究成果刊行費の補助を受けていないものが13誌あり、それらを除いた残りについて、直接出版費に対する研究成果刊行費の割合は次のようになっている。

直 接 出 版 費	誌 数 *	補 助 金 / 直 接 出 版 費
≥ 1,000万円	12(5)	7~14.3% 平 均 9.9%
999万円~500万円	14(7)	8.6~14.5% " 11.0%
499万円≥	17(1)	8.2~21.0% " 14.5%

\* ( )内の数は補助金0の誌数

#### 付表 2

各分野の学術的一次情報誌43種について、外国との学術交流について調査した結果は次のようになっている。

外国からの年間投稿論文数	$\geq 100$	3
	99 ~ 50	1
	49 ~ 25	2
	24 ~ 5	11
	4 ~ 1	2
毎回の発行部数中 外国への頒布数	$\geq 1000$	6
	999 ~ 500	7
	499 ~ 100	19
	99 ~ 20	4

9-18

総学庶第689号 昭和48年5月16日

内閣総理大臣 田 中 角 楽 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

写送付先：科学技術庁長官，大蔵，文部，通商  
( 産業，および郵政各大臣 )

学術研究のための大型計算機設置に関する当面の措置について（勧告）

標記のことについて、本会議第63回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

#### 記

日本学術会議は、学術研究のための全国共同利用の大型計算機設置が、学術研究の共通の基盤として緊急不可欠であることを指摘し、既に1965年「科学研究第一次5か年計画」に基き配置計画案の大綱を示し、また、その後新らしい状勢に応じて1971年「科学研究5か年計画について」等引きつづき勧告を行なってきた。

これらの申し入れの諸事項は、政府および関係者の努力により、かなりの程度実現の運びにいたった。しかしながら、計算機利用の重要性は、学術研究の広い分野において増大してきているだけでなく、処理すべき計算量の飛躍的増加と計算機利用方法の多様化にも著しいものがある。また、計算機利用に関する技術の進歩により、通信線による遠隔地からの利用が可能になってきたにもかかわらず、いまだに計算機の利用に関して著しく不利な状況に取り残されている研究者の多いことも否定し得ないところである。

このような状況を考え、大学における学術研究用計算機の設置に関して、早急に措置すべき問題が生じてきているので、以下に示す諸事項に関し政府が迅速かつ適切な措置をとることを要望する。  
第I項（通信線を用いた計算機利用）

通信線による大型計算機の利用が有効に行なわれるため、特に次の2点について早急に措置を講ずること。

1. 学術研究のための通信回線の使用料が研究に支障をきたさないよう、このための予算を大幅に計上するなど特別の措置をとること。